

令和4年7月1日

衆議院議長	総務大臣	経済産業大臣	
参議院議長	財務大臣	国土交通大臣	
内閣総理大臣	農林水産大臣		あて

静岡県議会議長 藪田 宏行

物価高騰から国民生活及び経済を守る対策を求める意見書

我が国経済については、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、国民生活や経済への影響は依然として続いている。また、ロシアによるウクライナ侵略などの影響により、世界規模で不確実性が高まり、原油や穀物等の国際価格は高い水準で推移している。食料、飼料、肥料原料、化石燃料や半導体原材料といった国民生活や経済活動に不可欠な物資の安定供給が滞り、サプライチェーンの問題が続くおそれがある。加えて、最近の円安の進行による輸入物価の上昇が家計や輸入企業等に与える影響も顕著になりつつある。

よって国においては、原油をはじめとしたエネルギーや各種原材料の価格高騰から国民生活及び経済を守るため、下記の事項について緊急の対策を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 電気、ガスなどの公共料金の上昇を抑えるため、供給事業者への適切な支援策を講ずること。
- 2 エネルギー、原材料、食料品の価格高騰に対応するため、安定供給確保に資するサプライチェーンの見直し・強靱化を図ること。
- 3 エネルギー及び原材料の価格高騰を踏まえ、経営の安定化を図るとともに販売価格の上昇を抑制するため、各産業分野への支援の強化に取り組むこと。
- 4 燃油価格の高騰により影響を受ける物流コストの抑制に向けて、高速道路料金の引下げを実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。